

会議名	平成25年度第2回教育課程編成委員会
開催日時	平成26年2月13日(木) 15時00分～16時00分
会場	日本福祉教育専門学校 高田校舎会議室
議事	<p>1. 職業実践専門課程の進捗報告、申請書類の説明(小杉)</p> <p>2. 委員の出席状況の確認(小杉)</p> <p>1) 出席者:</p> <p>委員長 山田 幸一(日本福祉教育専門学校 教務部長)</p> <p>委員 金川 宗正(社会福祉法人 フロンティア 法人本部事務局 主任)</p> <p>委員 二渡 努(公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 社会福祉専門員)</p> <p>委員 松山 慎司(社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 専門員)</p> <p>委員 渡邊 大樹(社会医療法人 社団正志会 南町田病院 専門職員)</p> <p>事務局 小杉 泰輔(事務部長)</p> <p>事務局 川口 朝子(教務課)</p> <p>事務局 積田 修真(教務課)</p> <p>2) 書面参加</p> <p>委員 肥後 義道(社会福祉法人 敬心福祉会 池袋敬心苑 施設長)</p> <p>3. 第1回教育課程編成委員会の議事録の確認(山田)</p> <p>4. 委員会の結果を踏まえた改善・工夫について: ソーシャル・ケア学科(山田)</p> <p>1) 教育課程編成委員の意見</p> <p>権利擁護と成年後見制度に重点を置いて欲しい。就職先は東京近郊が予想されるが、これから高齢者の一人暮らしがさらに増え、親族との関係性が希薄になり、判断能力低下者への対応ならびに契約関係の対等化も含め知識を向上して欲しい。</p> <p>2) 意見を活用する授業科目</p> <p>「権利擁護と成年後見制度」・「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」・「レジデンシャル・ソーシャルワーク」・「国際福祉事情」</p> <p>3) 授業内容の改善・工夫について</p> <p>「権利擁護と成年後見制度」に力を入れて欲しいという意見を踏まえ、4年次開講の「権利擁護と成年後見制度」だけではなく、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」や平成26年度から新規開講科目の「レジデンシャル・ソーシャルワーク」において、「個の尊重」・「個の権利」をテーマに講義を組み立てていくよう担当教員に依頼し、知識を積み重ねていく。また、3年次の「国際福祉事情」において諸外国の制度・現状・考え方を比較し、違いを明確化することによって知識を深めていく。</p> <p>5. 委員会の結果を踏まえた改善・工夫について: 介護福祉学科(山田)</p> <p>1) 教育課程編成委員の意見</p>

就職後、仕事に没頭しすぎて精神的に病を患わせる可能性がある。自己コントロールで
きるような科目を設定してはどうか。現場ではグループワークを求められる場面が多い。
専門職の知識や技術だけではなく、自分の趣味を最大限に活かせるよう授業の内容を工夫
してはどうか。

2) 意見を活用する授業科目

①自己コントロールを学ぶ科目

「介護過程Ⅰ」・「介護過程Ⅱ」・「介護の基本Ⅰ」・「介護の基本Ⅱ」

②グループワークで自分の力を最大限発揮できるようにする科目

「介護の基本Ⅱ」・「介護のための音楽と心理」

3) 授業内容の改善・工夫について

①自己コントロールを学ぶ科目

主にグループワークを通して学ぶ機会を設けていく。「介護過程Ⅰ」「介護過程Ⅱ」では
“利用者のなりたい姿を支援する”事を念頭に置き、基本的知識を確認しながら、その知
識をどのように使いこなすかを考え、グループワークを通じて他者の考えを理解する場を
設ける。“誰が、誰に、どんな内容を、どのように工夫して伝えるか、伝わったか”を常に
考えながら意見交換する事で、様々な意見がある事や、自身の考え方の偏りなどに気づけ
るよう展開していく。また、「介護の基本Ⅰ」「介護の基本Ⅱ」では、介護従事者の心身の
健康管理で“燃え尽き症候群”など心の病気を学ぶ機会を設ける。知識だけに留めず、「介
護のための音楽と心理」で学ぶ自身の性格の傾向などと合わせて自分の事として考えるこ
とができるよう、“働く自分を想像して”グループワークを展開していく。

②グループワークで自分の力を最大限発揮できるようにする科目

「介護の基本Ⅱ」において“介護予防体操”をとり入れ、グループワークにおいて音楽の
選択や体操の内容や指導法等、主催者の視点から考察し、発表の場を設けていく。また、
「介護のための音楽と心理」の授業で学んだ知識や技術、それぞれの趣味や特技を発揮で
き、協働・チームワークについて楽しみながら学ぶ機会を設け、“実習先にレクリエーシ
ョン取り入れるとしたら、どのように工夫すればよいか”の視点で考察する場を設けていく。

6. 委員会の結果を踏まえた改善・工夫について：社会福祉学科（山田）

1) 教育課程編成委員の意見

産学連携はどのように図っていくか。また、現場では他職種との連携、チームケアが求
められている。

2) 意見を活用する授業科目

「地域福祉論」・「社会福祉援助技術演習」・「介護概論」・「社会福祉概論」

3) 授業内容の改善・工夫について

産学連携におけるボランティア強化の意見を踏まえ、「地域福祉論」「社会福祉援助技術
演習」において、ボランティアをテーマに取り入れた講義を行うことにより知識を深め、
学生自身の意欲を高めて、自発的に地域社会や施設のボランティアに参加する。また、委
員会で重要視するチームケアに関して、「介護概論」・「社会福祉概論」において介護福祉・

社会福祉関連の他職種との連携について各職種の視点から講義を行う。

7. 委員会の結果を踏まえた改善・工夫について：言語聴覚療法学科（山田）

1) 教育課程編成委員の意見

学生の学力低下が目立ってきているため、入学前の講習会・フォロー体制を検討してはどうか。また、現場で活躍する卒業生を招きモチベーションの向上させるため、言語聴覚士以外の他職種との連携を学ぶ授業を行ってはどうか。

2) 意見を活用する授業科目

「入学前教育としてのパソコン講習会」・「チームアプローチ論」

3) 授業内容の改善・工夫について

学生の学力低下に対するフォロー体制確立のため、入学前のパソコン使用等に関する講習会を実施する。また、入学後のモチベーションアップのため、言語聴覚士として活躍している卒業生の講演会を企画する。さらに、委員会で重要視するチーム医療に関しては、カリキュラムに組み込まれている「チームアプローチ論」において、リハビリテーション関連の他職種との連携について、各職種の立場から講義していく。

8. 意見交換・質疑応答

（金川）

- ・ 国際福祉事情の講師としてアジア諸国や福祉先進国の外国籍の方を呼んでもいいのではないか。
- ・ 今年介護福祉士の国家試験を見る限り、障害者系の問題も含まれていた。就職先として高齢者を選ぶ学生が多いと思うが、障害者に関する勉強もして欲しい。
- ・ 介護保険法を知らない学生が多い。

（松山）

- ・ これから家族福祉がクローズアップされ重要になってくると感じている。利用者本人だけではなく、家族支援が必要になり、社会福祉学科の「家庭福祉論」は重要になってくる。

（二渡）

- ・ オープン科目でレベル別のパソコン授業を行うのはどうか。

（渡邊）

- ・ 「チームアプローチ論」に焦点を当てていただいたのは嬉しい。リハビリは一人ではできない。他職種との連携によってはじめて対応できる。病院の場合、看護師とのミーティングや連携が多い。
- ・ 介護福祉学科の「音楽と心理」に関して、現場でのレクリエーションは非常に重要。利用者は積極的に参加しないため、職員のレクリエーションのやり方に楽しめるか否か影響される。どんなレクリエーションがあるのか。利用者に応じた最適なレクリエーションは何かを考える力を身につけて欲しい。

(質疑応答)

Q) 言語聴覚療法学科以外にもパソコンの授業はあるか。(金川)

A) ソーシャル・ケア学科には1年次に「情報処理演習」が15コマある。介護福祉学科、社会福祉学科は卒業論文や実習報告会の資料作成としてパソコンを利用し、スキルアップは個人に任されている。(積田)

Q) 職員に求められるパソコンスキルとは何か。(二渡)

A) 計画書を作成するためにExcelのスキルは欲しい。(金川)

Q) 入社してくる職員のパソコンスキルはどの程度か。(二渡)

A) 若い職員は問題なく使える。(金川)

Q) 実習生の実習記録はデータ入力か。それとも手書きか。(二渡)

A) 手書きである。(金川)

Q) 職場におけるパソコンスキル向上のための講習会はあるか。(二渡)

A) 特別な講習会はない。パソコンスクールに通うと受講料等かかるため、初級程度の内容は授業の一環として行うのもよいのではないかと。今後は介護技術だけではなく、パソコンスキルも持ち合わせて欲しい。(金川) 介護福祉学科にもパソコンの授業があったが、電源の入れ方がわからない一方で、Officeを使いこなせる学生もいて、スキルの差が大きい。どこに焦点を当ててよいか難しかった。(二渡) ソーシャル・ケア学科は在校生の人数が少ないため、多少のレベル差があっても講師から丁寧に教わることができる。(積田) 実習報告会でPowerPointを使っているため、少しずつではあるが学生のパソコンスキルは向上している。ソーシャル・ケア学科以外にもパソコンスキルの向上は必要になっていくのではないかと。(山田) 個人のスキルが影響するので一律に授業を行うのは難しいが、職種によっては最低限のスキルは必要。特に医療現場では電子カルテ等を使うため、当たり前の技術になりつつある。(渡邊)

Q) どのような時に介護保険法の知識が必要になるか。(二渡)

A) 請求時や金銭管理、充足率などの経営的な視点でものごとを考える時。(金川)

Q) 社会福祉協議会はどうか。(金川)

A) 実習生には契約と措置の違いについては理解して欲しい。経営的な視点は必要。(松山)

Q) カリキュラム以外の余暇活動で学ぶ機会が減っているのでは。(松山)

A) 以前に比べサークル活動は少ない。授業終了後はサークルよりもアルバイトに専念する学生が多くなっている。しかし、新規サークル申請もあるため、今後の学生活動に期待する。(山田) 申請書類の一部にサークルの有無も項目としてあがっている。(二渡)

Q) 職業実践専門課程の目的は産学連携であるが、“学”に関しては委員の意見が反映されている。“産”に関して何かできないか。(二渡)

A) 現場で働く卒業生の声を在校生に届けるのは重要だが、働いていると日程調整が難しい。(金川)

Q) 授業の一環として施設見学はあるか。(二渡)

A) ハンセン病棟、国際福祉機器展に行っている。(山田)

Q) 病院の見学体制はどうか。(山田)

A) 実習生を受け入れるための準備として院内見学はあるが、他職種の見学は難しい。
(渡邊) 考え方や視野を広げるために、実習施設以外にも足を運んで欲しい(金川)

Q) 実習生にレクリエーションを担当させるか。(二渡)

A) 実習の一環として担当させる。デイケアを併設した特別養護老人ホームに就職した場合、両施設に勤める可能性があり、業務内容が異なる。レクリエーションの知識・技術を勉強した方が学生のためになる。(金川) 若い学生は高齢者とコミュニケーションをとるのが難しくなっている。音楽療法コースは昔の曲も歌い伴奏もでき、現場に必要な実践力を身につけている。(山田)

9. 総括 (山田)

専門学校が職業人の育成であるため、卒業までに現場で求められている知識・技術を身につける必要がある。国家試験合格に焦点が向いているが、今回の意見を各学科で検討していく。

以上